



CONTENTS

■今号のニュース.....2

- ・重大な労働災害の再発防止のため／「特別安全衛生改善計画」作成の義務付けへ（厚生労働省／安衛法改正法案要綱を諮問）
- ・産業用ロボットとの協働作業／リスクアセスメント実施で協働作業可（厚生労働省）
- ・解体業を対象とした／労務・安全衛生管理講習会を開催（東京・足立労働基準監督署）
- ・平成25年度安全シンポジウム開催／133人の安全優良職長を顕彰（厚生労働省）
- ・平成25年度 安全優良職長 厚生労働大臣顕彰 受賞者一覧
- ・クローズアップ労働局（群馬労働局）

■警鐘.....3

共に育つ教育

■日々是安全No.742.....56

労働災害防止のために望むこと
新潟・新発田労働基準監督署長 野田恭義

■特集 新入社員の安全衛生教育の進め方・・・8

事業場の実態に即した効果的な安全衛生教育の実施を！

山本労働安全コンサルタント事務所 代表 山本和義

■連載 安全衛生監督ファイル.....19

第23回 石綿にばく露した設備管理員

森井労働法務事務所 所長 特定社会保険労務士（元労働基準監督署長） 森井博子

■連載 安全衛生初心者の館.....32

4時間目 産業医について

■安全衛生くいず No.12.....37

■資料.....42

北関東3労働局（茨城・栃木・群馬）が530建設現場へ一斉監督
約半数の284現場に安衛法関連の違反が
違反内容は「墜落災害の防止」に関するものが最多に

■足立労働基準監督署・リスクアセスメント演習シート.....46

■連載.....50

工場長・現場所長のための
朝礼で話そう！安全衛生のキーポイント^{③④}

一般社団法人日本クレーン協会東京支部 事務局長 田中和三

■安全衛生ファイル.....52

2013年12月の出来事

■安衛法違反による送検事例 No.925.....54

回転中のスクリューに巻き込まれ
右上腕を切断、重傷

◆安衛相談室.....58

- ・研削といしが破裂した際の事故報告 けが人がいなくても報告は必要か
- ・機械の修理中に突然稼働するのを防ぐため 点検・修理作業で講ずべき措置は
- ・移動式クレーンのアウトリガー 最大限に張り出せないときは
- ・建設現場の「協議会」 設置義務や開催頻度の目安は
- ・退勤途上の車両の救助 知り合いの車両だが通災認定は無理か
- ・ヒヤリハットの報告が少ない 活動が活発になる方法はないか

■編集子 次号予告.....64